

資料編

1 清須市生涯学習推進計画策定経過

■策定経過

| 開催年月日 | 会議名・内容 |
|----------------------------|--|
| 平成29年6月9日 | 第1回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・委嘱状交付 ・会長、副会長選出 ・清須市生涯学習推進計画策定方針について |
| 平成29年10月27日 | 第2回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・清須市生涯学習推進計画（案）について |
| 平成29年12月26日～ 平成30年1月31日 | パブリックコメント募集 |
| 平成30年2月23日 | 第3回清須市生涯学習推進計画策定検討会 ・清須市生涯学習推進計画（最終案）について |



●生涯学習推進計画策定検討会

2 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

(設置)

第1条 清須市における生涯学習の推進のための基本方針及び推進計画を策定し、並びに生涯学習に係る施策を総合的に推進するため、清須市生涯学習推進計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 生涯学習推進のための基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する生涯学習推進計画の策定を終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 検討会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の指名する委員をもって構成する。

(意見の聴取)

第8条 会長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 検討会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(会議の招集の特例)

第11条 委員が委嘱された日以後最初に開かれる会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

3 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿

■委員名簿

| | 氏 名 | 所属団体等 |
|-----|---------|------------------|
| 会長 | 大 村 惠 | 愛知教育大学教授 |
| 副会長 | 岡 松 康 仁 | 社会教育委員会委員長 |
| 委 員 | 和 田 典 之 | 社会教育委員 |
| 委 員 | 富 田 友 一 | 文化協会会長 |
| 委 員 | 細 谷 澄 子 | 女性の会会長 |
| 委 員 | 伊 東 隆 夫 | 体育協会会長 |
| 委 員 | 河 合 幹 雄 | 国際交流協会会長 |
| 委 員 | 吉 田 春 美 | 家庭教育支援チームMOMO代表 |
| 委 員 | 成 瀬 あい子 | 子育てネットワーカーふわふわ代表 |
| 委 員 | 柴 田 和 明 | 教育部参事 |

4 清須市生涯学習に関する市民意識調査

(1) 調査の概要

平成 25 (2013) 年度に、「清須市生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。

■ 調査の概要

| | |
|-------|--------------------------------|
| 調査地域 | 清須市全域 |
| 調査対象者 | 満 20 歳以上の男女 |
| 抽出方法 | 無作為抽出 |
| 調査期間 | 平成 25 (2013) 年 7 月 5 日～8 月 2 日 |
| 調査方法 | 郵送配布・回収 |
| 回収結果 | 下表参照 |

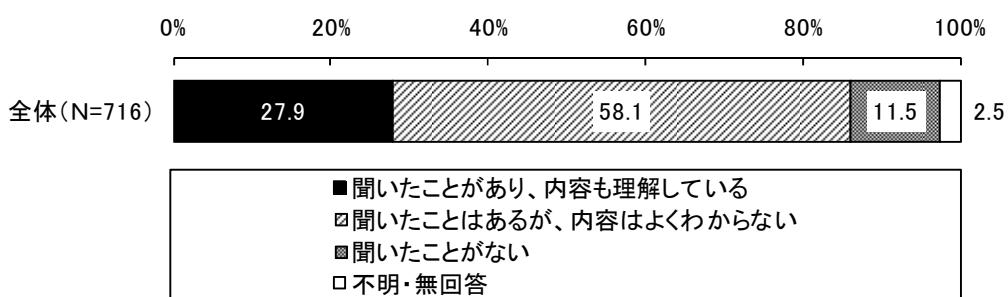
■ 回収結果

| 配布数 (A) | 回収数 (B) | 回収率 (B/A) | 無効回収数 | 有効回収数 (C) | 有効回収率 (C/A) |
|------------|------------|--------------|-------|--------------|----------------|
| 2,000 | 716 | 35.8% | 0 | 716 | 35.8% |

(2) 調査の結果(一部抜粋)

① 「生涯学習」という言葉について

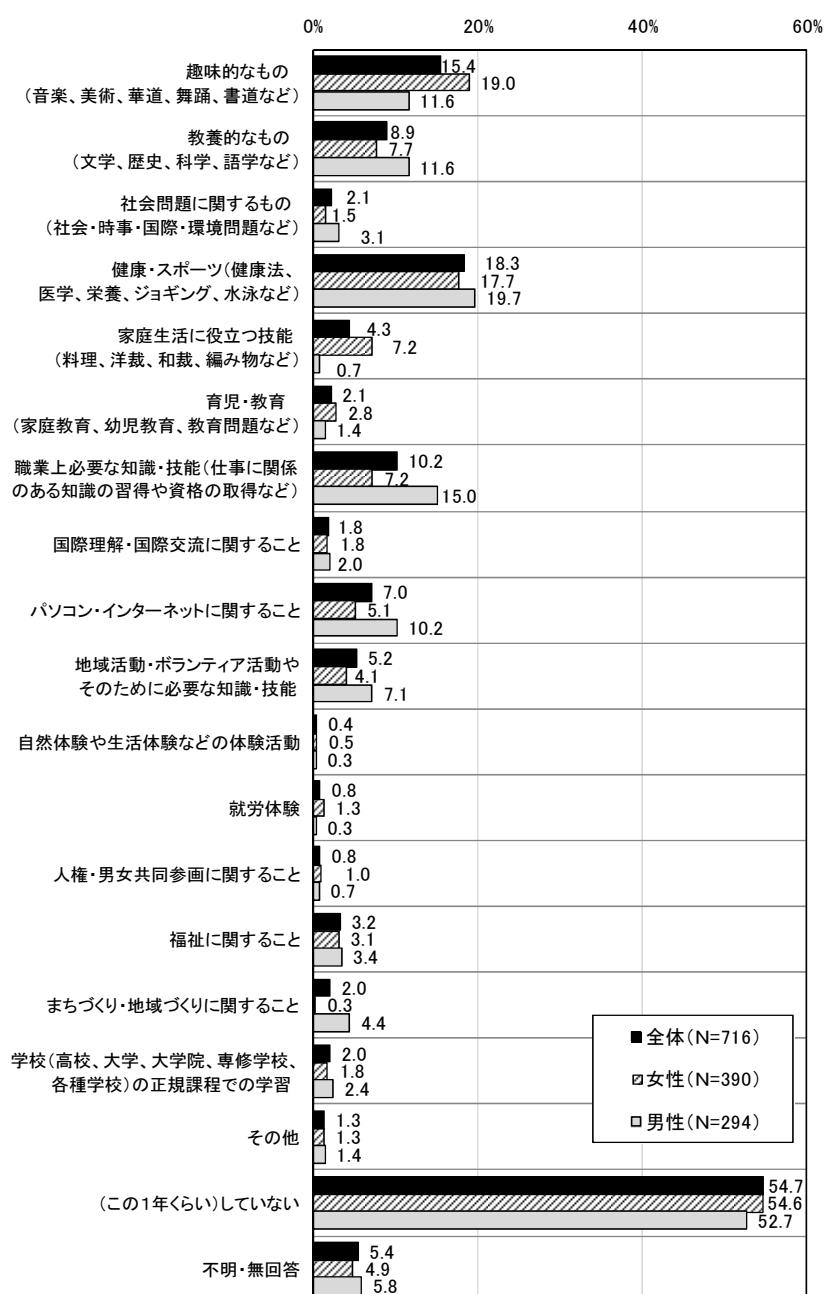
「生涯学習」という言葉について、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が 58.1% と最も高くなっています。



②この1年間に行った生涯学習活動について

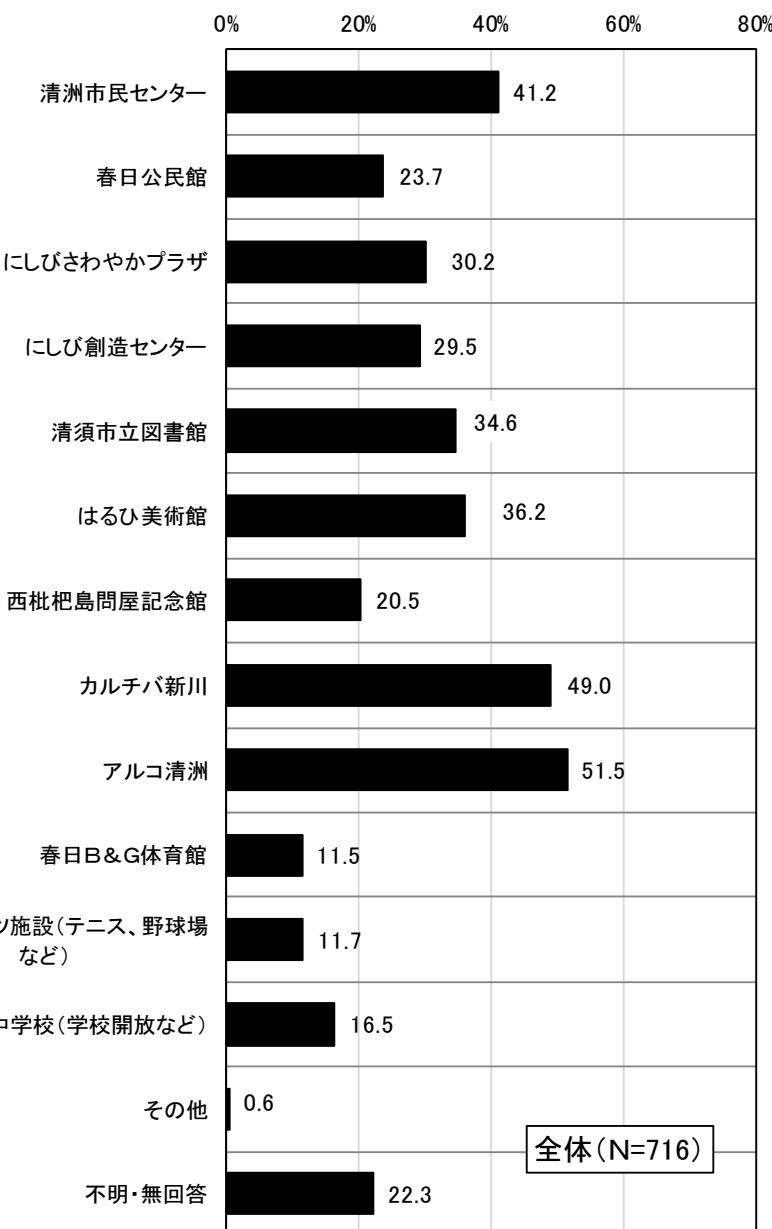
この1年間に行った生涯学習活動について、全体では「(この1年くらい)していない」が54.7%と最も高くなっています。したことのある生涯学習の内容では、「健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)」が最も高くなっています。

男女別では、「(この1年くらい)していない」が女性で54.6%、男性で52.7%とともに最も高くなっています。したことのある生涯学習の内容では、女性で「趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)」が19.0%、男性で「健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など)」が19.7%と高くなっています。男性では女性と比較して「職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)」が高くなっています。



③よく知っている生涯学習関連施設について

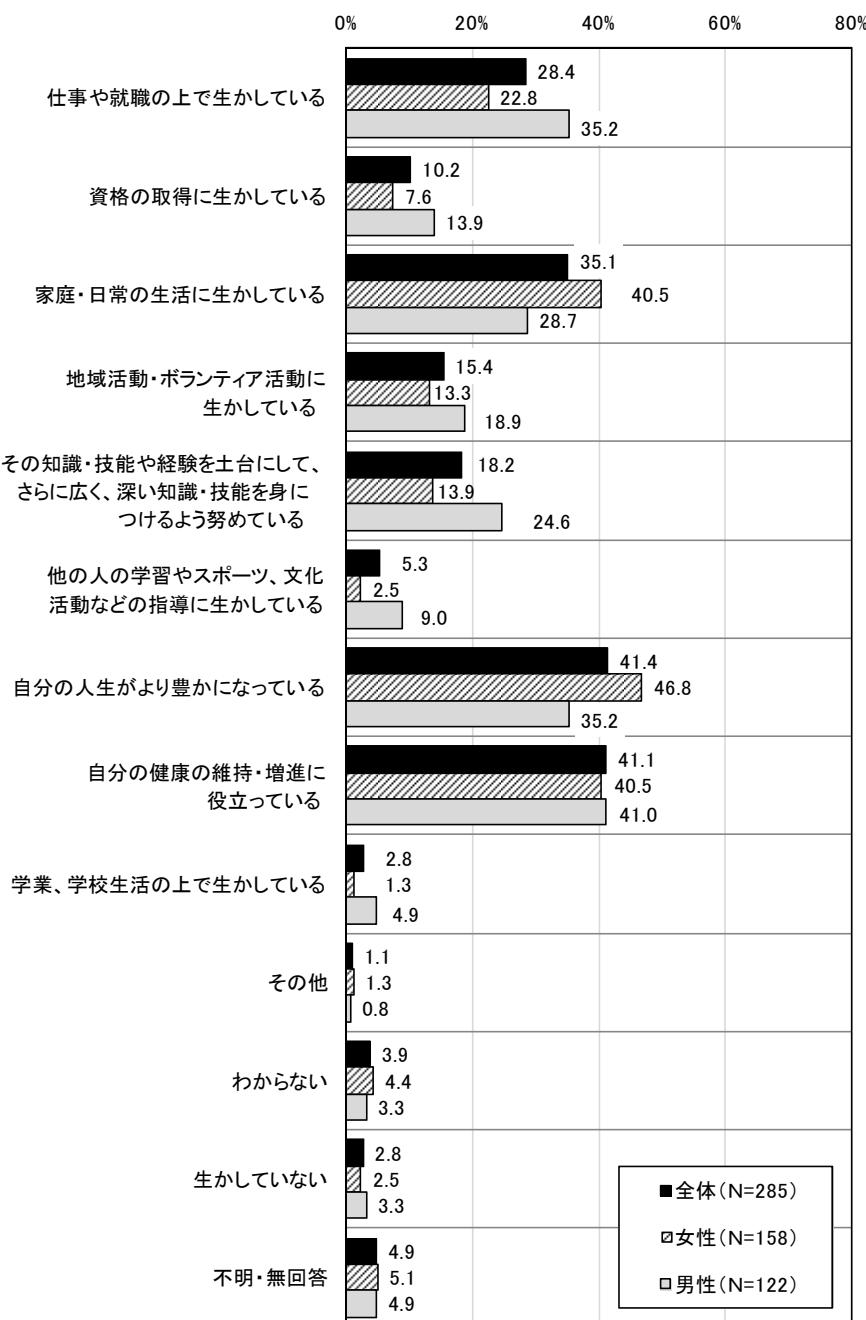
よく知っている生涯学習関連施設について、「アルコ清洲」が 51.5%と最も高くなっています。



④生涯学習を通じて身につけた知識、技能、経験の生かし方について

生涯学習を通じて身につけた知識、技能、経験の生かし方について、全体では「自分の人生がより豊かになっている」が 41.4%と最も高く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が 41.1%となっています。

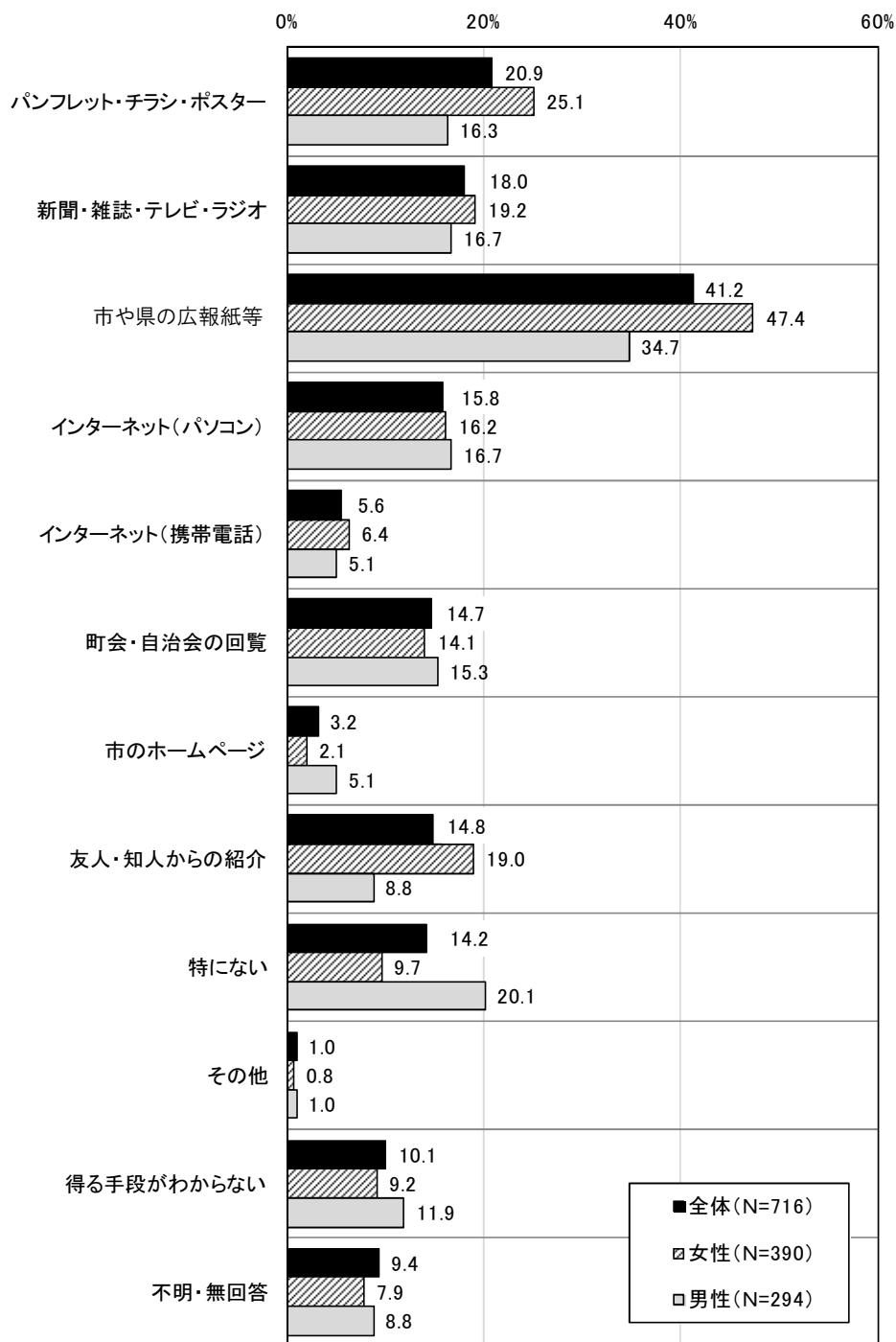
男女別では、「自分の人生がより豊かになっている」が女性で 46.8%、「自分の健康の維持・増進に役立っている」が男性で 41.0%と最も高くなっています。



⑤生涯学習に関する情報の入手方法について

生涯学習に関する情報の入手方法について、全体では「市や県の広報紙等」が41.2%と最も高くなっています。

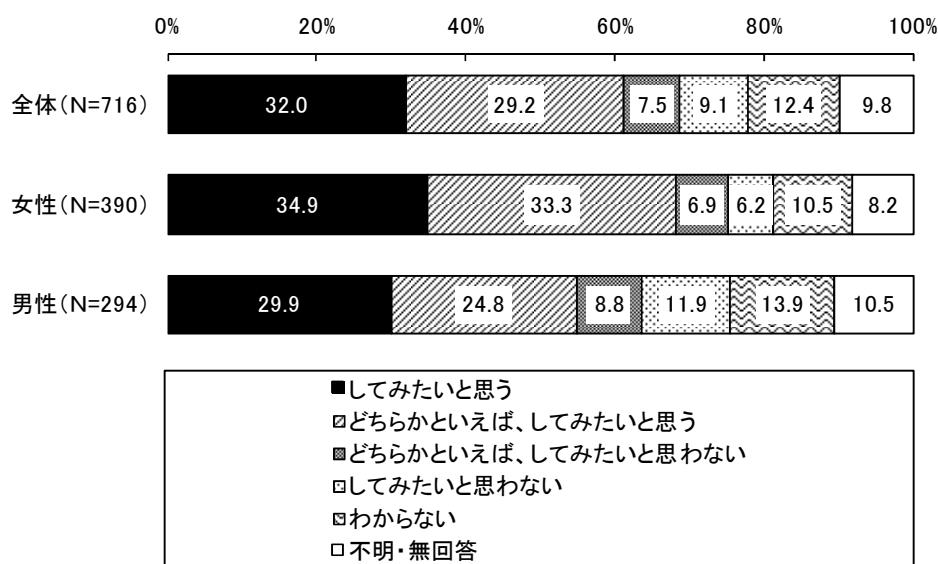
男女別では、男女ともに「市や県の広報紙等」が最も高くなっています。また、「特になし」が女性で9.7%、男性で20.1%と、男性が女性を10.4ポイント上回っています。



⑥生涯学習の意向について

今後、生涯学習の意向について、全体では『してみたい』が 61.2%と高くなっています。

男女別では、『してみたい』が女性で 68.2%と、男性の 54.7%を 13.5 ポイント上回っています。

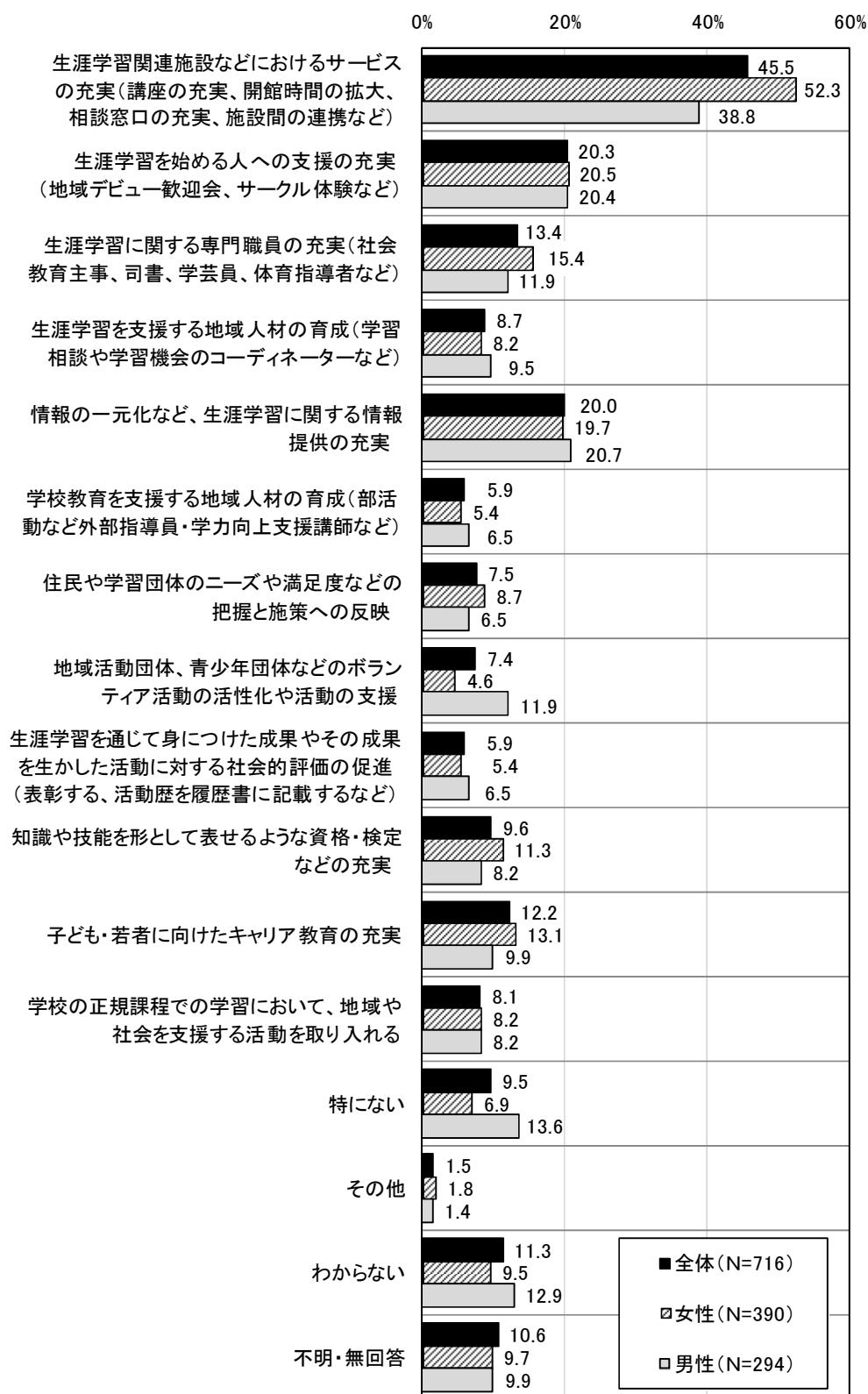


※『してみたい』 = 「してみたいと思う」 + 「どちらかといえば、してみたいと思う」

⑦生涯学習を盛んにするための市の取り組み

今後、生涯学習を盛んにするために必要だと思う市の取り組みについて、全体では「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が 45.5%と最も高く、次いで「生涯学習を始める人への支援の充実（地域デビュー歓迎会、サークル体験など）」が 20.3%となっています。

男女別では、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など）」が女性で 52.3%、男性で 38.8%と最も高くなっています。



清須市

生涯学習推進計画

発行年月／平成30年3月
発行／清須市 〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地
TEL／052-400-2911 FAX／052-400-2963